



株式会社栄和紙器

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

# 2021.6 千葉経協

【No.473】

## C O N T E N T S

第38回経協トップセミナー ..... 2	書評「経営者に役立つこの一冊」..... 9
『東アジア情勢と日本外交の課題』	『人が集まる自動車学校のすごいカイゼン』
元外務事務次官、立命館大学客員教授	藤井 康弘 著
藪中 三十二 氏	
会員の広場 ..... 6	人事労務Q & A ..... 10
「地域密着74年！	「ロウムカフェ」
確かな実績と迅速な対応！！」	「労務法制委員会Q & A」
株式会社弘文社	
誌上ゴルフレッスン ..... 7	セミナー・行事のご案内 ..... 14
「月イチゴルファーの90切りへの近道」	委員会・支部だより ..... 18
	ふさの国Hot News ..... 19
	会員企業の賃上げに関する調査結果 ..... 24

## 『東アジア情勢と日本外交の課題』

元外務事務次官  
立命館大学客員教授

藪中 三十二 氏

これまでの75年間、国際協調システムを支えたものは多角的な自由貿易体制と安全保障だ。日本はまさにその恩恵を受けている。その中核はアメリカが先頭に立って国際協調システムをつくってきた。これをトランプ前大統領が壊しかけた。彼の言葉には「多角的自由貿易体制」はなかった。今までの制度はアメリカにとってアンフェアだとずっと言っていた。ヨーロッパとの安全保障は、日米のように一方的にアメリカが守るようになっておらず、双方向の関係となっている。しかし、この75年間を考えると一方的にアメリカが守るようになっている。それをトランプ前大統領が「ノー」と言った。バイデン大統領は再び同盟関係が大事と考え、「アメリカ・イズ・バック」と言ったことで、かろうじて国際協調システムが生き延びることができるかもしれない。ただ、バイデン大統領も「アメリカが血を流すようなことはできるだけしない」と言っている。つまりアメリカ全体が「もう世界のことにかまけるのはよそう」という気持ちになっている。



グローバリゼーションは1990年から現在までの30年で一気に進んだ。90年代中頃から金融自由化が本格的に始まり、そこへIT、インターネット時代が来た。人の移動の自由化も動き出し、EUは完

全に移動自由になった。そしてグローバル・サプライチェーンが生まれた。経済的効率が上がり、GAFA(ガーファ:米国の4大IT企業であるグーグル・アマゾン・フェイスブック・アップルの頭文字をとって作られた略称)に代表されるような巨大企業ができて、大金持ちがどんどん生まれた。しかし、2016年にイギリスのEU離脱問題とトランプ大統領の出現で、ヨーロッパとアメリカに衝撃が起こった。様々な問題が起こり、グローバリゼーションに歯止めがかかった。加えて2020年に新型コロナウイルスが発生し国境が遮断された。グローバル・サプライチェーンもリスクファクターになり危なくなった。まさにグローバリゼーションにブレーキがかかったのが今の状況だ。

トランプ前大統領は国際的協調を行わない方針を打ち出し、パリ協定、イラン核合意、INF、WHO、TPPなどから離脱した。さらに、アメリカも分断させたが、結局、1月6日の連邦議会議事堂襲撃事件で自滅した。バイデン政権が1月20日からスタートし、8年間で1.9兆ドル(約200兆円)を投じる長期的な経済政策を発表する。今回の経済対策で、高額所得者を除くほとんどの国民に1人あたり最大1,400ドル(約15万円)が支払われるなど、家計支援を主眼としており評判はいい。それ以外にも失業者対策、児童保護手当関係などがあり、共和党支持者も4割以上が支持している。バイデン大統領はいいスタートを切った。バイデン大統領はトランプ前大統領と同じ言い方で「アメリカ・ファースト」とずっと言っている。自由貿易はその後だ。ちゃんとアメリカに投資がなされ、失業が克服されて雇用が生まれた時に、はじめて自由貿易についても考えると言っている。安全保障との関係でいうと、イラン核合意も一旦戻そうという話になると思う。さらにイエメン、アフガニスタンからは出て行くとはっきり言っている。その

中で対中政策だけは厳しく言っている。Quad（クアド：日米豪印戦略対話）を含めて、「中国が最大の懸念国、最大の競争相手である。さあ、どうするんだ」という感じだ。今のバイデン政権の中核にいる人達は、皆オバマ政権時代の人だ。彼らは「当時の対中政策は失敗だ」と思っており、かなり心理的な負担になっている。だから逆に強く出ている。伝統的に民主党政権は、人権問題、抑圧問題に非常に敏感だ。競争相手の中国は新疆ウイグル自治区や香港で人権を弾圧し、かつ非民主主義的な動きをしている。「これはいかん」という思いが経済・軍事の両方にある。トランプ前大統領の頭の中には貿易赤字しかなく、米中の交渉・閣僚対話は上手くいかなかった。対中強硬派で厳しい見方をする超党派の議員が多くいて、加えて、軍は中国に対して厳しい見方をしていて、軍と経済の両方が関わったので、貿易問題がナショナルセキュリティの問題だと言いつつ、貿易制限措置も行った。ハイテク分野が経済とともに国防にとっても大きな懸念材料だったからだ。2018年から19年にかけての対米投資、特にハイテクについて厳しくチェックする法律ができ、中国からの投資がほぼゼロになった。貿易も2018年に輸入が約800億ドル減り、2020年までの2年間では1,000億ドル減った。バイデン大統領は高関税、税率25%をそのまま維持すると言っている。バイデン政権にとって、唯一、中国と話をするとしたら「気候変動」だ。気候変動については中国の協力が必要だ。また、核の不拡散問題は中国とも話をしなければならない。ただ、戦争はしない。それ以前で経済、軍事的な圧力はある。台湾についてはかなり緊張関係を持ちながら展開する。これが現状だ。

では、日本は中国に対してどうするのか。Quadでどこまで中国と向き合うのか。あるいは安全保障上の対中政策で、アメリカが在日米軍基地や日本をベースにして向き合うとしたときに、「日本はどういう舵取りをするのか」が日本にとって最大の問題だ。日本は中国を信頼できないだろう。私が中国と交渉していた2008年まで、中国は「まだ、我々中国は貧しい国なんです」と必ず言っていた。これが2008年の「リーマンショック」で変わった。オリンピックや万博を開催し大国意識が急速に出はじめた。今は、外交官が「戦狼外交（せんろうがいこう）」などと言って、危機を煽っている。もともと鄧小平氏は「韜光養晦（とうこうよ

うかい：『才能を隠して、内に力を蓄える』という中国の外交・安保の方針）」とあって、できるだけ低姿勢にして力をつけてやっていくと言っていた。それに決別した。「もう我々は大国である」ということだが、結果的には世界中からひんしゅくを買っている。しかし、「ひんしゅくを買ってもなお、俺達はやっていく」というのが、今の中国共産党指導部だ。これで中国は世界の中で完全に孤立したと思ったが、やはり金の力というか、12月30日にEUと包括的投資協定を結ぶことに成功した。この包括的投資協定は7年越しの交渉だった。内容的にはハイテクと関係する。これまで中国へ投資した場合、「技術を全部オープンにしろ」と言われていた。日本企業もアメリカもそうだが、この包括的投資協定でヨーロッパはその縛りがなくなった。中国は中身で譲歩したが、もっと大きな戦略があった。直前にバイデン政権になると決まっていた時期、サリバンという安全保障問題の補佐官がEUに対し「米欧が一緒になって、対中戦略を話し合っていこう」と言った。「こんなことは、やめてくれ」と言外に込めて言っていたが、無視されてしまった。中国が孤立しないようにしたのがEUとの包括的投資協定だ。



アジア・太平洋については「RCEP（アールセップ：地域的な包括的経済連携協定）」ができた。ASEAN10ヶ国と日中韓でずっとやっていた「ASEANプラス3」があるが、それにオーストラリアとニュージーランドが加わった15ヶ国だ。

中国は政治・安全保障面で大きな懸念がある。毎年6%以上の防衛費を増やし軍事力を強化している。中国海警局も船をどんどん尖閣諸島周辺に出してきている。南シナ海は完全に自分たちの海だと言っている。さらに香港、台湾、新疆ウイグル自治区についての問題もある。だから政治・安全保障では日本にとって頭痛の種だ。他方、中国

のマーケットは日本にとって非常に大事だ。今や最大の貿易相手国である。

中国は尖閣諸島について1970年代初めから、急に領有権を主張し始めた。国連の調査で海洋資源があるのがわかったからだ。現在は資源に加えて地政学的な関係があるといわれており、太平洋に出る水域としてあの地域全体に狙いを付けている。



【尖閣諸島】

2004年3月に7人の中国人が尖閣諸島に上陸した。このとき私はアジア大洋州局長だったが、朝の7時頃に国交省から電話があり、「波が荒く、どうしても7人の中国人をブロックできない。ブロックしようとする、多分船を沈めることになる」といった連絡があった。海上保安庁の巡視船が2隻だけだったため、上陸を阻止できなかった。私は官邸に呼ばれ「あれをどうするんだ？」と言われた。私は日本の領土に不法に侵入したのだから、逮捕するしかないと申し上げた。大事なことは、尖閣諸島を日本がきちんと有効に統治していることを世界に見せることである。日本の法律に基づいて逮捕し国外退去処分にした。中国人7人は上海へ帰ったが、案の定、マスコミには一切出てこなかった。中国は明らかに「しまった。失敗した」と思ったようだ。2010年は民主党時代で私もやめた後だったが、尖閣諸島中国漁船衝突事件が起きた。これは漁船が巡視船にぶつかった公務執行妨害だった。一番の失敗は那覇地方検察庁の検事が日中関係に考慮し、漁船の船長を起訴猶予処分にしたことだ。今は海上保安庁の巡視船をたくさん増やすことが大事だ。今、この海域には7隻の船がいるが、那覇や石垣からでは行くまでに時間がかかる。大変だからもっと巡視船を増やさなければならない。常に10隻ぐらい配置すべきで、後ろに自衛隊がいればいい。中国は自衛隊が前に出ることを待っている。自衛隊が出れば絶対に人民解放軍が出てくる。今は出ることができないので、海警局で対応している。

実は今、チャンスが来ている。中国は「東シナ海は沖縄トラフまでが中国の水域だ」と言っている。「海洋法に関する国際連合条約」（通称：国連海洋法条約）をベースにして大陸棚が伸びているから、そこまでが自分たちの水域だと言っている。我々は中間線で区切るべきだと主張して対立していた。2007年暮れに「中韓線をまたぐ水域で共同開発をしようか」という話になった。2008年6月に発表したけど、国内の問題があり、ちょっと待ってくれと言いつつ出した。本格的な条約交渉をしようとしたら、2010年の尖閣諸島中国漁船衝突事件が起こった。これは条約を結ぶのを潰しにきたなと思った。その後に習近平体制ができ、日中首脳会談もなくなった。もうダメだと思った。ところが2017、18、19年と安倍・習近平会談が3回あり、そこで習近平国家主席が「2008年合意を合意として確認する」と言った。つまり、「東シナ海を二つに割りましょう」というメッセージだ。日本の新聞には日中首脳会談の後、東シナ海については「継続協議になった」としか書かれていない。多分、「やっぱり中国と協力するなんて嫌だよ」ということかもしれないが、この合意は日本にとって最大の国益になる。

南シナ海についてはQUADで中国と向き合う。去年11月に4ヶ国で海軍の合同演習をしている。そうすると、明らかに対中、かつ軍事問題が出てくる。「それでやっていくのか？」という問題だ。菅首相は、「開かれた自由なインド・太平洋、それは『航行の自由』という国際ルールをみんなで確認し合い、守り合う開かれた海だ」と考えているのではないかと思う。インド・太平洋といたら、もちろんASEANがある。4ヶ国に加えASEANも入れて、それで中国にちゃんとルールを守りなさいと言う。そういうイニシアチブを日本がとれば一定の意味がある。米中が激しく対立することになったら、日本はもちろんアメリカにつく。ただ、ヨーロッパが言うように、アメリカだけに頼れるかといったらそういう時代ではない。だから日本は自分で考えなければならない。

北朝鮮についてバイデン政権はほとんど何も言っていない。アメリカの多くの学者は「ICBM（大陸間弾道ミサイル）の実験をしなければ、まだアメリカ本土は大丈夫だ。それでいいじゃないか。それで一定の合意を北朝鮮との間でやったらどうか」と言い始めている。ここは日本がリードしな

ければいけない。日本は北朝鮮に一番影響を受ける。アメリカへのICBMはあと2~3回実験しないと実用配備できない。日本へは完全にノドンミサイル数百発がカバーしている。日本は核保有は「絶対にダメだ」と激しく言わなければいけない。どこで決着するかは別問題だが、相当強く言わなければいけない。そういう意味では日本は中国とも連携しながらやる必要がある。

来週、アメリカの国務長官や国防長官が来日するが、その後韓国へ行く。そのときに、日本は韓国との間で原理・原則を守り徴用工問題は1965年の基本条約で終わっているということがいい。一歩も譲る必要はない。

本気で米中が喧嘩したら、いつもアメリカが日本を守ってくれるとはいいがたい。きちんと日米

の同盟関係を維持することは大変な抑止力になるが、同時に中国に平和的な攻勢をかけて、彼らが「No」と言えないようにする。第一歩として東シナ海のカス田合意を条約にし、次に南シナ海についてルールを守るように働きかける。北朝鮮でもリーダーシップをとる。

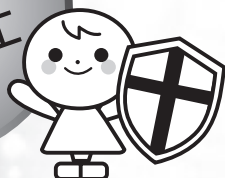
バイデン政権がアジア政策を動かそうとするときに、日本が方向性を示せるかどうか重要だ。中国ともある程度は向き合わざるを得ない。アメリカの言っているように中国の懸念は大きい。そうはいつでも中国と軍事的に対決することは得策ではなく「米中どっちの立場につくの？」とならないようにして、気がつく日本がリードしている。そうであって欲しいと願っている。

(文責 事務局)



地域密着74年！ 確かな実績と迅速な対応！！

抗菌  
ニス加工



抗菌印刷で安心・安全の新価値を

# 抗菌シールド™

※商標登録出願中

## 弘文社はSIAAマークを取得しています！！

SIAAマークは一般社団法人 抗菌製品技術協議会が制定した抗菌効果の基準を満たした製品に付けられるマークです。

近ごろの清潔志向の高まりにより印刷物にも抗菌加工が求められています。

透明な抗菌インキを印刷物の上へ全面に塗布するだけでお手軽に抗菌加工をすることができます。是非お試しください。

二度目の緊急事態宣言が発令された日本列島ですが、千葉県経営者協会会員の皆様も多くの困難に直面しつつ日々奮闘されている事とおもいます。

多くの企業が攻めの経営から守りへと移行行く中で、しかし、この様な時こそ弘文社は抗菌印刷をお薦めします。抗菌印刷とは印刷物の表面に抗菌剤入りインキをコーティングして抗菌効果を高めたものです。

既存のお客様への付加価値のご提案や新規のお客様へのアピールポイントとして御社の姿勢を示すに格好のグッズとなる事でしょう。

食事時に一時的に使用するマスクホルダーの他、食品等の包装紙や病院等で不特定多数の方が手に取るパンフレットやチラシにこの抗菌印刷は如何でしょうか。多種多様な印刷物に付加できる事もこの加工の大きなメリットです。



社名の入った  
**抗菌** マスクホルダー  
お作りします！

書籍・小冊子・記念誌・会報・学校文集・広報誌・新聞・ポスター・パンフレット・カタログ 他 お受けしております！ 私たちにご相談ください！

Planning Design Digital Printing  
**株式会社 弘文社**  
〒272-0033 市川市市川南2-7-2

TEL. **047-324-5977(代)**  
FAX. 047-323-1106  
<http://www.kobunsysa.com>





**石渡俊彦プロ**

第51回

**月イチゴルファーの  
90切りへの近道**

Golf Studio

**「ボールの見る場所で“ミスショット”を防ぐ!？」**

みなさんこんにちは。石渡俊彦です。

「あなたはボールのどこを見ていますか？」と聞かれたら・・・「漠然と見ている」「意識した事は無い」と言う方が多いのではないのでしょうか。

もし、「〇〇を見ている」と言う方がいたら、意識の高いゴルファーだと思います。

ここで言う「ボールを見る」とは、ミスショットをした時に「今、ボールを見ていなかったよ」の“見る”とは意味が違い、「意識している」という意味です。

つまり「あなたはボールのどこを意識していますか？」ということです。

※ちなみに「ボールを良く見るか見ないか？」でいうと、上手いゴルファーほど実はボールを見ていません。

今回はボールの“見る”（意識する）場所を変えることで、ミスショットを防ぐ方法について説明します。これは、いきなりコースでやっても難しいので、まずは練習場で試してからにしてくださいね。

効果の出やすいミスショットは、「ダフリ」と「トップ」です。

はじめにトップですが、インパクトの時に本来当たるべき場所よりもクラブヘッドがボールの上部に当たる時におきます。

また、ダフリとは本来当たる場所よりも、手前にクラブヘッドが落ちることを言います。

殆どのゴルファーは、ボールを一つの“点”やマルという認識で捉えていると思います。

しかし、ボールのどこを見るか？でミスショットの改善が可能な場合もあります。

まず、トップ癖の修正です。  
ボールの目印の部分を見る(意識する)ようにしてください。



インパクトでもこの部分を見ることで、ヘッドアップの予防に繋がりトップの改善が期待できます。

次にダフリ癖の修正です。

この場合はボールの目印の部分を見て、ここにクラブヘッドを戻す意識が必要です。



こうすることで、ボールに対してクラブヘッドが上から直接コンタクトしやすくなります。

もし、そのような悩みがあればオススメするドリルです。まずは練習場で試してみましょう！

- すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載！

石渡俊彦 youtube

## 6月 就職戦線レポート

～就農・農業への関わり～

### 株式会社マイナビ 千葉支社 支社長 井上 慶子

PROFILE : 2004年新卒入社。千葉県出身。17年間、千葉・東京の企業を中心に新卒採用と教育・研修事業の提案、サポートを実施。プライベートでは、11歳、6歳の男児の育児に奮闘中。



紫陽花の花が雨に映える季節となりました。皆様、健やかに過ごしのこととお喜び申し上げます。今回は、千葉県内でも課題となっている農業における後継者不足、担い手不足について考えていきたいと思います。農業の現状や企業の農業参入について、マイナビ農業の責任者を務める池本へのインタビューをもとにご紹介していきます。



全国有数の農業県でもある千葉県の農業算出額は4,259億円（全国第4位）。日本なし、落花生、ネギなど全国第1位の品目も多数あります。

マイナビ農業では、各地域へ移住・就農希望者が興味関心を持つような取り組みを実施し、自治体行政・地域企業の皆様と連携して、地域を盛り上げる取り組みを行っています。



▲全国で開催する就農FEST ▲宮崎県との協定（農業人材）



株式会社マイナビ 執行役員  
農業活性化事業部 事業部長  
池本 博則

2003年 株式会社マイナビ入社。  
現在、経済情報サイトSankeiBizにて「ビジネス視点で読み解く農業」を連載執筆中

#### ■農業を取り巻く現状について

農業の市場規模は、9.2兆円程と言われており、農業に携わる方の平均年齢は67歳と高齢化が進んでいます。農林水産省の発表によると、2010年の「農業就業人口」は約260万人でしたが毎年10万～50万人ほど減り続け、現在では既に136万人程と大幅に減少しています。農業経営を法人化することは、1950年からスタートし、1990年代以降より、家業から脱皮して企業的な経営に移行する試みが増えました。独自の販路開拓や食品メーカーには作れない素材を活かした独自の商品開発など、過去の農家のイメージを一新する経営も誕生してきました。経営者の創意工夫や知恵次第で「魅力ある農業」の実現が可能であるということが証明されてきています。

しかしながら、後継者不足や担い手不足は、更に深刻化してきています。また、耕作放棄地の増加は、雑草や害虫を増加させ他の農地や景観にも悪影響をもたらします。防災や防犯の観

点からも耕作放棄地の発生防止や解消に努めることが求められています。

#### ■企業として考えられる農業への取組

ロボット、AI、IoTなど、スマート農業への注目は急速に高まっています。2019年には全国69箇所です「スマート農業実証プロジェクト」が推進されるなど、農業構造改革を進める政府の本気度が伝わってきます。成功のためには、自然と対峙してきた「匠」と呼ばれるベテラン生産者の持つ技術・経験を最大限尊重し、そこに技術のイノベーションを掛け合わせていくことが重要だと考えます。

食料自給率・豊かな景観・伝統文化の継承など、活気ある地域づくりに必要不可欠である農業。今後、企業として関わっていく方法は大きく分けて2つあります。1つめは、事業として農業に参入する方法。そして、2つめは農業を側面的に支援する方法です。地域経済を支える企業として、購入支援、流通支援、技術支援、農業閑散期の就労機会の提供など、農家や農業法人への支援の仕方は様々です。自社社員の農業研修や作業ボランティアなど、CSRやSDGs 的な側面においても農業と関わりを持つことは出来ます。

ぜひ皆様の会社でも取り組んでいけることが無いかが検討いただけますと幸いです。地域での連携が地域経済を永続的に維持、発展させていく役割を担っていくことに繋がります。



## 書評「経営者に役立つこの一冊」第75回

# 『人が集まる自動車学校の すごいカイゼン』

藤井 康弘 著

あさ出版：2020年



自動車教習所業界も人口減少の影響を受ける業界の一つである。1990年をピークに、少子化や若者の免許・車離れの影響を受け、売り上げも減少の一途を辿っている。一回限りの顧客の確保のために、業界内では授業料の安値競争を行っていた。授業料の安値競争を繰り返しては、負のスパイラスから抜け出せなくなり、最終的に倒産を余儀なくされるのは自明の理である。自動車教習所業界は市場の成長性が期待できず競争が厳しいがゆえに、あまり参入したくないレッドオーシャンになっていた。

本書は、大阪南部の高石市で市場の縮小と競争の激化という難問に挑戦した自動車教習所のサバイバル戦略を紹介するビジネス書である。

自動車教習所は、主たる顧客が学生であり、春休みや夏休みの時期が繁忙期になる。就職を控えた学生にとって、自動車運転免許は必須であり、就職前になんとしても取得しなければならないものである。多くの顧客が一度しか通わない資格取得の学校なのである。

とはいえ、繁忙期なので、技能教習の予約が取りづらく、キャンセル待ちが当たり前である。「10分前ドタキャン無料」というサービスや待ち時間のネイルサービスなどを、自動車教習所が新商品として提供しても、顧客のクレームが解消されるわけではない。顧客の大半は望んで来たい場所ではないからである。顧客が追加料金を払ってでも解決したいのは、繁忙期にあっても、短期間で取得できる免許なのである。

顧客の最大の不満を解消することが、業界での生き残りにつながり、競争を優位に進める戦略になるのである。しかしながら、優れた戦略を導き出し、イノベーションとして新たな商品を生み出したとしても、大事なのは現場の対応力である。待たせない教習サービスを提供し続けるには、予約の対応や顧客への対応、さらに教習内容の見直しなど、業務の効率化や省力化に向けた点検事項

が数多くある。全社一丸となって、変化にも柔軟に対応する組織力や人材力を高めなければならない。

自動車教習所業界もまた教育産業であるため、世間知らずの指導員が少なからずいる。顧客に対して教えてやるという上から目線で臨む人物も少なくない。また、指導員同士でも徒弟制を強いる文化が残っていた。顧客が支払う対価に見合うサービスを提供という自覚が備わっている指導員はどれほどいるのであろうか。さらに、昭和世代のベテラン指導員と平成生まれの若手指導員の間に、根深い世代間対立があり、全社的な一体感に欠け、組織としての体裁を成していなかった。

それゆえ、高石自動車スクールでは強い企業文化をもつ組織に生まれ変わるために、経営の方向性や目標を示す「経営計画書」を策定し、個々の従業員が業務執行力を高められるように「環境整備」に努めた。同時に、従業員の定着率の向上や活性化に向けて、世代ごとの対策を講じ、従業員のキャリアパスを整備した。こうした一連の取り組みによって、従業員同士のコミュニケーションが促され、全社的な一体感が醸成されていったという。

このように閉塞感のある業界であっても、現状を把握し、変革を促す戦略を立案し、戦略の実行に向けた組織を整備し、事態の打開を図る優れた戦略とそれを実行する組織体制を連携させて、着実に人材を育て成長させていく。経営再建の王道の実施こそが、どの業界でも通用するというのが、本書のメッセージである。直近の課題である働き方改革への対応も、乗り越えられることだろう。さらなる躍進に期待したい。

評者  
千葉大学大学院社会科学研究院 教授  
小川 真実 氏(おがわ まさみ)



# ロウムカフェ



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子氏

**Q** 日本の男女平等の度合いは世界でも低いそうですね。女性の活躍により男女平等を実現するために作られた法律「女性活躍推進法」について教えてください。

**A** 世界経済フォーラムが3月31日に発表した「ジェンダー・ギャップ指数」で日本は156か国中120位(前回は121位)で、まだまだ日本は「野蛮な国」と言われているような悲しい気持ちになります。

しかし、これからの社会は「心」「平和」「平等」の時代です。四季の美しい日本、落とし物をして優しく拾って届けてくれる「心の文化のある日本」です。男女平等の面でも世界に誇れる日本になるよう、変えていきたいと思えます。

男女差別を禁止する法律として1986年に「男女雇用機会均等法」ができ35年を経て雇用における男女平等が浸透してきたように思われてきましたが、まだまだ世界基準には到達しないため「女性活躍推進法」が平成27年に成立しました。この法律の正式な名前は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」と言い10年間の時限立法です。

国及び地方公共団体の責務の他、事業主の責務が定められており、次の通りとなります。

①女性の活躍状況の把握、課題分析

- ・採用者に占める女性比率
- ・勤続年数の男女差
- ・労働時間の状況
- ・管理職に占める女性比率 など

②行動計画の策定

- ・女性活躍推進に向けた行動計画(一般事業主行動計画)の策定を行う。「計画期間」「数値目標」「取組内容」「取組の実施期間」を盛り込むこと

③女性の活躍に関する情報の公表

- ・課題分析を行った項目について、適切な項目を1つ以上公表する。

**2016. 4. 1より常時雇用する労働者301人以上が義務**

**2022. 4. 1より常時雇用する労働者101人以上が義務**

※労働者は1年以上継続して雇用されているパートや契約社員を含む。

※301人・101人以上は義務ですがそれ未満の人数でも一般事業主行動計画を届け出て、えるぼし認定にチャレンジすることは可能です。

一般事業主行動計画を届け出た企業の内、女性活躍指標が優秀な企業は「えるぼし認定」を受けることができます。えるぼし認定を受けると公共調達における加点評価、日本政策金融公庫による低利融資(基準利率から-0.65%)の対象になり、女性が働きやすい活躍しやすい企業というアピールができ採用面で有利になります。我々ハーモニーでは、代表の私が女性、管理職も半分女性、スタッフの大半が女性と、すでに女性が活躍しているので、ぜひ認定を受けたいと思っています。

えるぼし認定基準としては、5つの評価項目が定められています。

- 1採用
- 2継続就業
- 3労働時間等の働き方
- 4管理者比率
- 5多様なキャリアコース



基準を満たす項目が多いほど、星の数が多いマークになります。

一方、管理職登用を望まない女性が86%以上いるという調査結果もあります。理由としては、出世・昇進に関心がない、私生活の時間を重視したい、長時間労働を前提とした働き方は望まないなどです。

働き方改革が進み、多様な働き方が広まり女性が活躍できるような働き方が一般的になるように願っています。少子高齢化による労働人口減少を打開するためには、それが欠かせないと思います。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】

TEL 043-273-5980

# 労務法制委員会 Q & A



けやき総合法律事務所

弁護士 柿田 徳宏 氏

今回の労務法制Q&Aでは、配置転換について取り上げてみたいと思います。

**Q1** 就業規則や労働契約において配置転換があることを記載していたとしても、配置転換が認められない、いわゆる「配置命令の限界」というものがあると聞きました。どのような場合ですか。

**A** 就業規則や労働契約において配置転換がある旨記載がされている場合であっても、配置転換は、無制限に行行使できるものではありません。権利濫用と評価されてしまうと、当該配置転換が無効になったり、不法行為と評価されたりします。

そして、この点に関しては、最高裁による判例が確立しており、東亜ペイント事件（最判昭和61年7月14日労半477号6頁）において、転居を伴う転勤は労働者の生活に少なからず影響を与えるために、転勤命令権の濫用は許されないとされました。

**Q2** ではいかなる場合が転勤命令権の濫用に当たるとされていますか。

**A** 以下の場合には転勤命令権の濫用にあたりとされています。

- ① 転勤命令につき業務上の必要性がない場合
- ② 業務上の必要性があっても他の不当な動機・目的を持ってなされる場合
- ③ 労働者に通常甘受すべき程度を著しく超える不利益等を負わせる場合

**Q3** Q2で述べた①業務上の必要性はどのような場合に認められますか？

**A** 業務の必要性については広範に認められます。ただし、異動先部門に人員補充の必要性が認められない場合などにおいてはこの必要性が否定されることとなります。

**Q4** ②不当な動機・目的とはどのような場合でしょうか？

**A** 会社の不正行為を追求したり、経営に批判的なグループに対して報復的に行われた配転命令や、退職勧奨に応じない労働者を退職に追い込む目的で行われた配転命令などがこれに当たるとされています。

**Q5** ③労働者に通常甘受すべき不利益を著しく超える不利益等を負わせる場合とは具体的にはどのような場合でしょうか。

**A** これは抽象的な要件ですので、様々な要素が考えられます。

例えば、単身赴任を考えてみましょう。単に、単身赴任だというだけで、通常甘受すべき不利益を著しく超える不利益になるとはされていません。

ただし、労働契約法第3条3項において、仕事と生活の調和への配慮の原則が定められていることもあり、各企業において単身赴任などを命じる場合には、一定の配慮が必要されることとなります。

ここでいう「配慮」については、これまでは配置転換を行なった後の不利益軽減措置（具体的には、手当等の経済的な補填が考えられます）が重視されていました。

ところが、最近においては、近時の裁判例（一般財団法人あんしん財団事件・東京地判平成30年2月26日、なお高裁においては原告側の請求は認められていない）などを参考にすると、実際に配転命令を出す前に当該労働者が置かれている事情（育児・介護等）などを丁寧に聞き取りした上で、それに応じた配慮や調整を行う義務を企業側が負っていると考えられています。

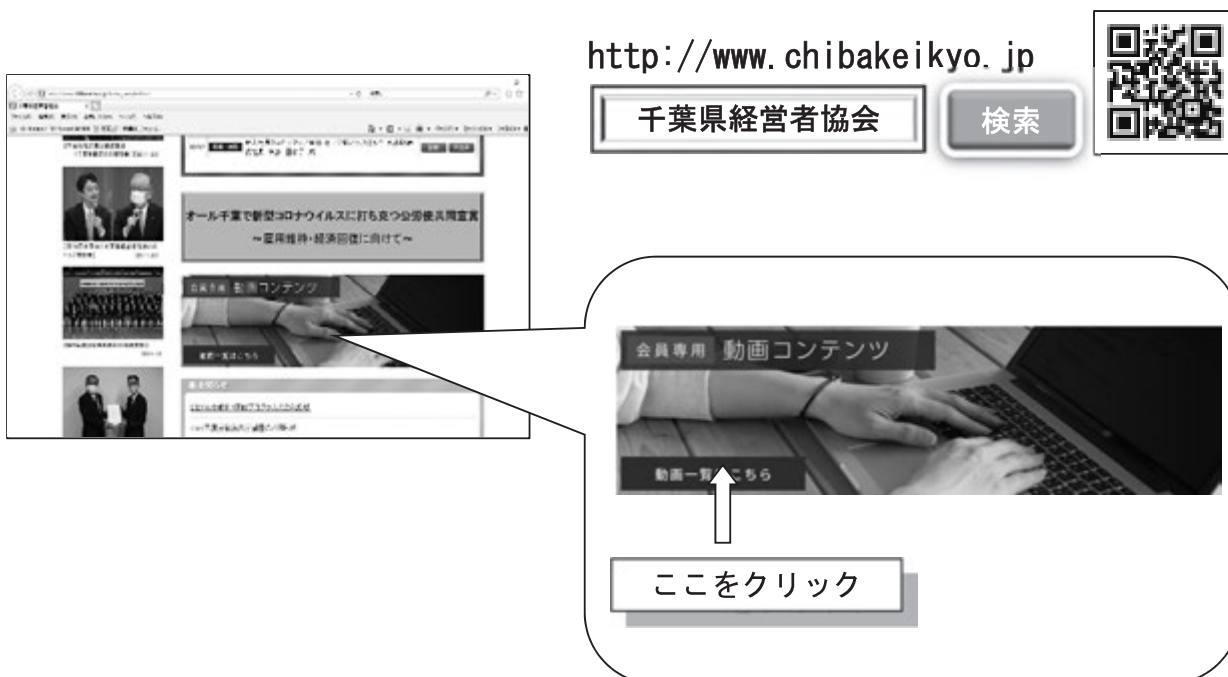
よって、配置転換においては手当を提供するだけでなく、事前に労働者に丁寧に説明等を行うべきだと考えられます。

6/1より開始します

## 「会員専用動画コンテンツ」のご案内

6月1日より経営者協会のホームページに「会員専用動画コンテンツ」が追加されます。会員の皆様は何方でも視聴できますので、是非ご活用ください。

1. 千葉県経営者協会のホームページ (<http://www.chibakeikyo.jp>) にアクセス  
トップページ中ほどに「会員専用動画コンテンツ」のバナーがあります。



<http://www.chibakeikyo.jp>

千葉県経営者協会      検索

会員専用 動画コンテンツ

動画一覧はこちら

ここをクリック

2. パスワードの入力  
「会員専用動画コンテンツ」の「動画一覧はこちら」をクリックすると「パスワード」の入力画面が出ますので、英数半角小文字で「ckeikyo」と入力して下さい。



ckeikyo

パスワードを入力してください

オール千葉で新型コロナウイルスに打ち克つ公労使共同宣言  
～雇用維持・経済回復に向けて～

会員専用 動画コンテンツ

動画一覧はこちら

### 3. 動画の選択

「動画一覧」から、視聴したい動画をクリックして下さい。



ここをクリック

### 4. 動画の視聴

動画をご覧下さい。



◎問い合わせ先 千葉県経営者協会 石田 TEL:043-246-1158

定時総会の様子やその後の特別講演会についても、後日、動画で配信予定です。

## 2021 年度定時総会開催のご案内

2021 年度定時総会を次のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。  
詳細は 5 月 14 日に送付いたしました定時総会招集通知・議案書をご参照ください。

- ◆ 日 程 2021 年 6 月 10 日（木）
- ◆ 場 所 京成ホテルミラマーレ 6 階 ローズルーム
- ◆ 時 間 14:30～15:30

定時総会終了後、同会場にて次のとおり特別講演会を開催いたします。

- ◆ 演 題 バイデンのアメリカ  
～国際情勢と日本外交の今後～
- ◆ 講 師 元駐米大使 藤崎 一郎 氏
- ◆ 時 間 15:30～16:30



<懇親パーティは中止とさせていただきます>

～今後の感染症拡大状況によっては対応を変更する場合がございます～

# セミナー・行事のご案内

詳しくは同封のチラシを  
ご覧ください

〈新型コロナウイルスの影響により、今後中止となる場合もあります〉

## 講演会

内容	講師	日時 場所
第187回経協ランチフォーラム (県西4支部共催) 「地域におけるプロスポーツの価値」	(公社)ジャパン・プロフェッショナル・ バスケットボールリーグ 代表理事CEO 島田 慎二 氏	6月15日 (火) 12:30~14:30 ザ・クレストホテル柏
特別講演 「菅政権の課題とこれからの日本」	産経新聞 正論調査室 月刊正論 発行人 室長 有元 隆志 氏	6月17日 (木) 12:00~14:00 京成ホテルミラマーレ
新会員歓迎特別講演会 「野球を通じた人と地域の交流」	元東京オリオンズ (現ロッテ) 選手・コーチ 木樽 正明 氏	7月6日 (火) 15:00~18:00 アパホテル&リゾート東京ベイ幕張
第188回経協ランチフォーラム 元駐オランダ大使、日本外交協会理事長が語る 「米中対立のはざままで~日本外交の今後について~」	元駐オランダ大使 日本外交協会理事長 辻 優 氏	7月8日 (木) 12:00~14:00 京成ホテルミラマーレ
研修会 (山武・印旛支部共催) 「落語で学ぶ相続・事業承継」	きざき法務オフィス 代表 ころ亭 久茶 氏	7月14日 (水) 15:00~18:00 志津本
印旛支部講演会 ~真の経営者となるために、生き抜く力を学ぶ 「事業承継と経営革新」	㈱アテナソリューション 代表取締役 立石 裕明 氏	9月9日 (木) 12:00~14:00 京成ホテルミラマーレ
千葉大学講演会 「健康維持のために」 ~相次ぐ災害や感染症拡大を受けて~	千葉大学医学部附属病院 副病院長 大鳥 精司 氏	9月28日 (火) 12:00~14:00 京成ホテルミラマーレ
第188回経協ランチフォーラム (県西4支部共催) 「完売王が語る!~“モノが売れない時代”に 売れる商品の魅力とは~」	㈱カワセ・クリエイティブ・ カンパニーズ 代表取締役 河瀬 和幸 氏	9月30日 (木) 15:00~16:30 船橋市きららホール

## 委員会・研究部会

内容	講師	日時 場所
中小企業委員会【セミナー】 「PCデータ整理で業務効率化実践セミナー」	㈱ミセルカ 代表取締役 上口 まみ 氏	6月9日 (水) 15:00~17:00 千葉県経営者会館
スポーツ応援部会【講演会】 「ゴールボールとパラリンピックの見どころ」	日本ゴールボール協会 顧問 西村 秀樹 氏	6月18日 (金) 12:00~14:00 京成ホテルミラマーレ
政策委員会【会議】 「政策要望内容の決定 (最終案決定)」	-	7月6日 (火) 13:45~15:00 アパホテル&リゾート東京ベイ幕張
中小企業委員会【セミナー】 「まだ続く新型コロナウイルスに備える リスクマネジメントセミナー」	リスクコンサルタント/MTRC代表 高橋 勝 氏	7月7日 (水) 15:00~17:00 千葉県経営者会館
青年経営者クラブ【講演会】 「千葉市内の新型コロナウイルスの状況について」	医療法人社団福寿会 理事長 鷲見 隆仁 氏	7月15日 (木) 12:00~14:00 京成ホテルミラマーレ

内 容	講 師	日 時 場 所
労務法制委員会【セミナー】 「ハラスメントの法律と実務」	けやき総合法律事務所 弁護士 徳吉 完 氏 弁護士 柿田 徳宏 氏 弁護士 鳩貝 滋 氏	7月27日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
労務法制委員会【セミナー】 「労働時間管理の実務と法的留意点」	弁護士法人リーガルプラス 成田法律事務所 弁護士 宮崎 寛之 氏	9月7日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
人づくり委員会【セミナー】 「怒りの感情と上手に付き合うための アンガーマネジメント」 —アンガーマネジメント入門講座—	日本アンガーマネジメント協会 アンガーマネジメントアドバイザー 須藤 康彦 氏	9月22日（水） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
青年経営者クラブ【講演会】 「成功していく経営者の共通点」	銀座ルナピエーナ オーナーママ 日高 利美 氏	9月24日（金） 12：00～14：00 京成ホテルミラマーレ
中小企業委員会【セミナー】 「緊急融資・補助金など 支援策100%活用セミナー」	(株)Ideal Works 代表取締役 中小企業診断士 井手 美由樹 氏	9月27日（月） 15：00～17：00 千葉県経営者会館

## 視察・交流

内 容	日 時	場 所
会員親睦ゴルフ大会「第15回あじさいカップ」(12支部共催)	6月24日（木） 8：30集合	袖ヶ浦カンツリークラブ
マザー牧場花火大会とジンギスカンのタベ（君津支部主催）	7月31日（土） 18：00～20：30	マザー牧場
＜地方創生事業：古民家再生＞ まるがやつ視察（地域経済委員会主催）	8月20日（金） 13：00～17：15	まるがやつ大多喜 （JR千葉駅 東口 NTT前集合）
JAXA/筑波宇宙センター視察会（長夷支部主催）	9月8日（水） 9：00～17：30	JAXA/筑波宇宙センター （JR茂原駅 南口 小湊バス車庫集合）
親睦ゴルフ大会（君津支部主催）	9月10日（金） 8：50集合	鹿野山ゴルフ倶楽部



## 研修・セミナー

内 容	講 師	日 時 場 所
「地方創生」金融機関の役割と現場の課題	株京葉銀行 法人営業部 株NIPPONIA SAWARA スタッフ	6月14日 (月) 15:00～16:30 千葉県経営者会館
新任管理職研修	株パルスE&T 代表取締役社長 伊藤 亜彩子 氏	6月21日 (月) 9:30～17:00 千葉県経営者会館
第2回人事労務講座 「基礎から理解する給与計算」	社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 森本 哲郎 氏	6月22日 (火) 15:00～17:00 千葉県経営者会館
取締役の法的義務と責任	弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士 和田 はる子 氏	7月15日 (木) 13:30～16:30 千葉県経営者会館
若手リーダーパワー&スキルアップセミナー	㈸島田教育総合研究所 代表取締役 島田 義也 氏	7月28日 (水) 9:30～17:00 千葉県経営者会館
ビジネス文書力養成講座 ～伝えたいことがひと目でわかる文書作成のコツ～	株インソース 講師 大塚 友子 氏	8月4日 (水) 13:30～17:00 千葉県経営者会館
第3回人事労務講座 「採用選考時の留意点徹底検証」	千葉労働局職業安定部 職業安定監察官	8月5日 (木) 15:00～17:00 千葉県経営者会館
改善セミナー基礎編 ～3時間で学ぶ！手っ取り早い改善ノウハウ～	改善コンサルタント 元日本HR協会改善事業部 東澤 文二 氏	8月26日 (木) 13:30～16:30 千葉県経営者会館
財務基礎力養成講座 ～B/S・P/Lが短時間でわかる～	株オンリー・ワン 代表取締役 経営コンサルタント・税理士 古川 英夫 氏	9月2日 (木) 9:30～17:00 千葉県経営者会館
『勝浦ホテル三日月』から学ぶ 新型コロナウイルス対策	勝浦ホテル三日月 営業部 江本 公昭 氏	9月6日 (月) 12:00～14:00 京成ホテルミラマーレ
地域金融機関の融資の取り組みについて ～近年の金融動向と銀行の審査～	株千葉興業銀行 審査部 講師陣	9月13日 (月) 15:00～16:30 千葉県経営者会館
第4回人事労務講座 「働き方改革の定着に向けて ～勤怠管理・給与計算システム活用のポイント～」	社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 森本 哲郎 氏	9月14日 (火) 15:00～17:00 千葉県経営者会館
管理職向けセミナー ～管理職の役割の基本概念～	(一社) 日本経営士会 千葉支部講師陣	9月21日 (火) 13:30～17:00 千葉県経営者会館





## 第49期労働法大学講座

全10講 各日13：30～17：00

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、受講者を労働法の第一人者に育てます！

日	程	テ	マ	講	師
第1講	6/23 (水)	労働法の基礎と人事管理		皆川 宏之 氏 (千葉大学大学院社会科学研究所 教授)	
第2講	7/12 (月)	(1)就業規則・労働協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職金の法律実務		石井 妙子 氏 (弁護士)	
第3講	8/3 (火)	労働時間・休憩と休日・休暇の法律実務		峰 隆之 氏 (弁護士)	
第4講	8/30 (月)	人事異動と出向・転籍の法律実務		中井 智子 氏 (弁護士)	
第5講	9/16 (木)	女性労働、高年齢者雇用、障害者雇用等に関する法律実務		深野 和男 氏 (弁護士)	
第6講	10/5 (火)	労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務		山中 健児 氏 (弁護士)	
第7講	10/28 (木)	非典型労働者—有期労働者・パート労働者・ 請負労働者・派遣労働者—の法律実務		和田 一郎 氏 (弁護士)	
第8講	11/10 (水)	退職・解雇・懲戒の法律実務		緒方 彰人 氏 (弁護士)	
第9講	11/26 (金)	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」		丸尾 拓養 氏 (弁護士)	
第10講	12/9 (木)	組合活動・団体交渉と不当労働行為		木下 潮音 氏 (弁護士)	
場 所	千葉県経営者会館				
対 象	総務・人事・労務担当者				
参加費 (消費税別)	全講：会員 120,000円 非会員 150,000円 単講：会員 13,000円 非会員 16,000円 単講申込者は菅野和夫著「労働法」第12版(弘文社刊)と 「労働関係法規集2021年版」を別途ご用意下さい。(全講申込者は参加費に含みます。)				

## 出張研修

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用(謝礼・交通費)、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください！

研修テーマ お勧めテーマ

「ビジネスで失敗しないためのマナー講座」「リスクマネジメントセミナー」  
 「メンタルマネジメントとEQリーダーシップ」「法律知識・コンプライアンス」  
 「決算書の読み方講座」「すぐ役立つクレーム対応講座」など

この他、「新入社員研修」「若手社員研修」から、幹部候補者向けの本格的な「管理職研修」「リーダーシップ研修」や、「決算書の読み方」、「改善セミナー」、「会社を良くする『5S』のやり方」などの研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。

申込・手配 実施希望の2～3ヶ月前までにご相談ください。  
 (ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます)

場 所 貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。

費 用 千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。

講師謝礼 階層別研修(1日から) : 10万円～20万円程度(交通費別)

テーマ別研修(半日から) : 7万円～15万円程度(交通費別)

研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積りいたします。

お申込・お問い合わせは、事務局まで

TEL 043-246-1158

FAX 043-246-0729

E-mail koborih@chibakeikyo.jp

※お申込は、ホームページ(<http://www.chibakeikyo.jp/>)よりお願いいたします。

# 委員会・支部だより

## ● 労務法制委員会

委員長 羽生 弘 氏  
(京葉瓦斯㈱) 取締役社長 社長執行役員)

5月11日(火)、第1回労務法制委員会が「職場のメンタルヘルス対策と法的留意点」をテーマに、18会員23名の参加により開催された。今回は、弁護士法人リバーシティ法律事務所の和田はる子弁護士を講師に招き講義が進められた。



【リバーシティ法律事務所 和田弁護士】

近年のメンタルヘルス不調者の増加は、人事労務担当者を悩ませる大きな問題となっている。メンタルヘルスに起因する休職や退職をめぐるトラブルにより、使用者側の安全配慮義務等を問う紛

争も頻発していることから、企業にはより厳しい対応が求められている。

本委員会では関連法令や裁判例の解説を通じ、メンタルヘルス不調者へのケース別の対応の実務や、就業規則の整備などトラブルを未然に防止するための労務管理のポイントについて、解説が行われた。



※講義の内容については7月号の「労務法制委員会 Q&A」に掲載予定です。

次回の労務法制委員会は7月27日(火)、「ハラスメントの法律と実務」をテーマに行われる。



## 千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！

### 「働き方改革」「テレワーク」のお悩みはございませんか？

千葉県では、働き方改革の推進やテレワーク導入に取り組む中小企業等を支援するため、専門家を派遣しています。

各企業の状況に合わせたアドバイス等を行いますので、働き方改革・テレワークの導入にお悩みを持つ県内中小企業等の皆様は、ぜひ御活用ください！

■募集期間：令和3年12月末まで

※募集期間中でも、予定社数に達し次第、受付を終了します。

■支援対象：県内に事業所を有する中小企業者等

■支援内容：

#### 1. 働き方改革アドバイザー

働き方改革関連法への対応や生産性向上との両立に関する課題解決へのアドバイス等、企業の状況に合わせた支援を行います。

※「働き方改革アドバイザー」は社会保険労務士、中小企業診断士、経営コンサルタント等、経営支援の専門家です。

・派遣回数：1社あたり原則5回まで

#### 2. テレワーク導入支援

新規にテレワーク導入を希望する中小企業等を対象に専門家を派遣し、テレワークの社内試行を支援します。

※導入済みであっても、運用に課題があり、活用されていない場合も対象とします。

・派遣回数：テレワークの専門家3回・労務管理の専門家2回、計5回まで

・テレワークの社内試行に必要な機器等の貸出

■支援企業数：各20社程度 ※両支援の併用はできません。

■利用料金：無料

■その他：相談内容やインターネット環境などの状況に応じて、派遣に代えて、オンラインによる相談・支援を行うことも可能です。

■申込方法：下記URLにあるリーフレットを御参照の上、千葉県「働き方改革」推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）へお電話もしくはE-mailにてお申込みください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/hatarakikata/r3hatarakikata.html>



千葉県 令和3年度働き方改革 検索

#### 【お問い合わせ先】

千葉県「働き方改革」推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）

電話：043-238-9865 Eメール：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## ジョブカフェちばのご案内



若者向け就職支援施設『ジョブカフェちば』では、「求人情報の登録・公開」、「定着支援・採用支援セミナー」、「若者と交流できるイベント」を実施し、若者を採用したい企業のお手伝いをしています。(全て無料です。)

詳細はホームページをご確認の上、下記窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

ジョブカフェちば（企業窓口） 船橋市本町3-32-20 東信船橋ビル3階

ホームページ：<http://www.jobcafe-chiba.jp/company/>

電話（企業窓口）：047-460-5500

※ 「ジョブカフェちば」は、千葉県が設置している若者向けの就職支援施設です。若者の就職支援と企業の採用支援を総合的に実施しています。

## 35歳からの正社員チャレンジスクエアのご案内

県では、県内企業への正社員就職を目指す、概ね35～49歳の方を対象とした専門相談窓口「35歳からの正社員チャレンジスクエア」を令和3年1月8日に開設しました。

**只今、「就職氷河期世代人材」の活用を希望する企業様を募集しています！**

働き盛りで伸びしろのある「就職氷河期世代人材」が、貴社で戦力として活躍できるよう、全力でサポートさせていただきます。

**☆企業様向けメニューは以下のとおりです。お気軽にご相談ください☆**

求人登録無料！

意欲のある  
人材のご紹介！

求職者との  
交流イベント実施！  
(交流会、職場見学等)

採用・定着  
セミナー実施！

◆◆◆ お問い合わせ先 ◆◆◆ 35歳からの正社員チャレンジスクエア

TEL：043-245-9431

URL：<https://chiba-challenge-square.com/>

E-mail：[chiba-hyougaki@pasona.co.jp](mailto:chiba-hyougaki@pasona.co.jp)



35歳からの正社員チャレンジスクエアは、千葉県が委託(受託者：㈱パソナ)により運営する就職氷河期世代向け専門窓口です。

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## ～ 商店街若手リーダー養成講座 ～ 第24期 「ふさの国 商い未来塾」のご案内

「ふさの国 商い未来塾」は、商店会を通じ活力ある地域づくりを支える人材を養成するための講座です。皆様のご参加をお待ちしています。

<b>対象者</b>	商店街の若手商業者・後継者、地域活性化に取り組む意欲のある方
<b>受講期間</b>	令和3年8月～12月（全10回予定）
<b>講座概要</b>	全国各地で活躍している商店街、まちづくり実践者、中小企業診断士等専門家、商い未来塾OB・OGを迎え、地域・商店街・個店の活性化、イベント手法等について学ぶとともに、先進商店街の視察を実施する等、具体的な活性化手法や賑わい手法を学びます。
<b>受講形式</b>	県内施設にて座学形式（オンラインでも同時開催予定）
<b>募集人数</b>	30名程度
<b>受講料</b>	無料（視察研修及び交流会等に係る費用は実費負担）
<b>申込締切</b>	令和3年7月16日（金） （定員に達し次第、予告なく申込を締め切らせていただきます。）



《 申込み・お問合せ先 》

千葉県中小企業団体中央会  
商業連携支援部  
〒260-0015  
千葉市中央区富士見2-22-2  
TEL 043-306-3284  
FAX 043-227-0566  
E-mail akinai@chuokai-chiba.or.jp

## 令和3年度千葉県の卓越した技能者表彰の推薦について

千葉県の卓越した技能者表彰は、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能の向上を図るため、昭和47年度より実施しています。

優れた技能をお持ちの方がいる事業所等の方は、ぜひご応募ください。

### ○被表彰候補者（以下の要件全てに該当する者）

1. 千葉県内に就業している者
2. 特定の技能に極めて優れた者。具体的にはその技能について県内の業界において第一人者と目されていること。  
また、技能検定職種については原則として1級技能士以上の者であること。
3. 現役の技能労働者
4. 技能を通して労働者の福祉と産業の発展に寄与した者
5. 他の技能者の模範と認められる者

※ 詳しくは以下のホームページをご覧ください。

千葉県の卓越した技能者の被表彰候補者の推薦について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/ginoushinkou/meikou/suisen.html>



千葉県マスコットキャラクター  
「チーバくん」

### 【お問合せ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 技能振興班 TEL:043-223-2762

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## 障害者雇用サポート事業の御案内 ～障害者雇用をお考えの企業の皆様へ～

民間企業等の事業主は、「障害者雇用促進法」において、一定の割合（「法定雇用率」）以上の障害者を雇用しなければならないとされています。この「法定雇用率」が、令和3年3月から2.3%に引き上げられ、障害者雇用をしなければならない企業の規模は、従業員43.5人以上に拡大されました。

県では、障害のある方の就労を支援するため、基礎訓練と現場実習を組み合わせた研修を実施しており、現在、基礎訓練を受講した障害のある方の現場実習 受入れ事業所を募集しています。

障害者就労アドバイザーが、障害のある方の雇用を検討される企業に出向き、実習受入れに向けた社内勉強会の開催や業務の切り出しなどを行います。

まずは、障害者雇用のイメージを具体的に持っていただけるよう、セミナーや研修見学会、企業と障害のある方の交流会などの各種プログラムにご参加ください。

各種プログラムの詳細は、順次決定いたしますので、下記までお問い合わせください。

◇問い合わせ・申込先 千葉県障害者雇用サポート事業 事務局（受託事業者：株式会社 パソナ）  
TEL 043-238-9868（平日9：00～17：00） E-mail：koyosupport@pasona.co.jp





# 災害からいのちを守る赤十字

赤十字の人道的活動は、国や県からの公的資金によらずに、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。

## 赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

「苦しんでいる人を救いたい」その思いを実現するため、様々な人道的活動に取り組んでいます。

### 活動内容の紹介

#### 災害救護事業

災害時にいち早く救護班を派遣し救護活動を行います。



新型コロナウイルス等の感染症流行時にも医療救護班を派遣します。



#### 健康・安全講習

健康や安全のための知識や技術の普及に努めています。



#### 赤十字ボランティア

防災訓練協力や献血の呼びかけなど多岐にわたる活動を行っています。



#### あなたのご協力でできること

皆様からお寄せいただく活動資金は様々な活動に活用します。



#### 青少年赤十字

子どもたちの未来のために「生きる力」を育みます。

#### 国際活動

世界各地の紛争や自然災害の被災者支援などを行っています。

### 活動資金へのご協力方法

#### インターネットで



クレジットカードでの月々の継続寄付などをお選びいただくことが可能です。

#### お近くの窓口で



千葉県支部または市区役所、町村役場の窓口で受け付けています。



みなさまのご協力をおねがいします。

※日本赤十字社に対する寄付金は、その公益性から税制上の優遇措置が認められています。



〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7  
TEL 043(241)7531(代表) | FAX 043(248)6812  
<http://www.chiba.jrc.or.jp> 赤十字 ちば



一般社団法人 千葉県経営者協会は、赤十字の人道的活動を応援しています。

## 会員企業の賃上げに関する調査

～平均賃上げ妥結額 4,117 円、賃上げ率 1.46%～

### 2021 年賃上げ調査

#### (1) 調査結果のポイント

- ① 2021 年の平均賃上げ妥結額(以下、妥結額という)は 4,117 円、賃上げ率は 1.46% となった。前年比では金額で△136 円、賃上げ率で△0.06%となった。
- ② 業種別では、製造業の妥結額は 4,863 円、賃上げ率 1.60%となった。前年比では、金額で△44 円、賃上げ率で△0.02%となった。
- ③ 非製造業の妥結額は 2,583 円、賃上げ率 1.10%となった。前年比では、金額で△324 円、賃上げ率で△0.13%となった。
- ④ 規模別では、妥結額が最も低かったのは 100～299 人の企業で、金額で 2,908 円(前年比△126 円)、賃上げ率 1.30%(前年比△0.06%)となった。
- ⑤ ベースアップを実施した企業は 21%、定期昇給のみを実施した企業は 56%となった。また、賃上げゼロの企業は、昨年の 20%から 23%へ増加となった。

#### 参考

連合が実施した調査(5/10 公表)では、妥結額が 5,347 円、賃上げ率が 1.81%であった。

#### (2) 調査結果概要 会員企業 71 社から回答(製造業 31 社、非製造業 40 社)

##### 業種別

加重平均

業種	2021 年		2020 年		対前年比	
	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)
食料品	6,247	2.11	6,507	2.19	△260	△0.08
金属工業	3,996	1.35	4,804	1.64	△808	△0.29
機械器具	5,195	1.67	5,329	1.73	△134	△0.06
その他製造業	3,883	1.26	3,733	1.23	150	0.03
<b>製造業計</b>	<b>4,863</b>	<b>1.60</b>	<b>4,907</b>	<b>1.62</b>	<b>△44</b>	<b>△0.02</b>
土木建設業	4,723	1.56	1,471	0.49	3,252	1.07
卸売・小売業	2,937	1.11	2,932	1.12	5	△0.01
運輸・通信業	1,971	0.88	2,352	1.05	△381	△0.17
サービス業	5,225	2.04	5,639	2.19	△414	△0.15
その他非製造業	3,824	1.50	5,652	2.25	△1,828	△0.75
<b>非製造業計</b>	<b>2,583</b>	<b>1.10</b>	<b>2,907</b>	<b>1.23</b>	<b>△324</b>	<b>△0.13</b>
<b>全産業計</b>	<b>4,117</b>	<b>1.46</b>	<b>4,253</b>	<b>1.52</b>	<b>△136</b>	<b>△0.06</b>

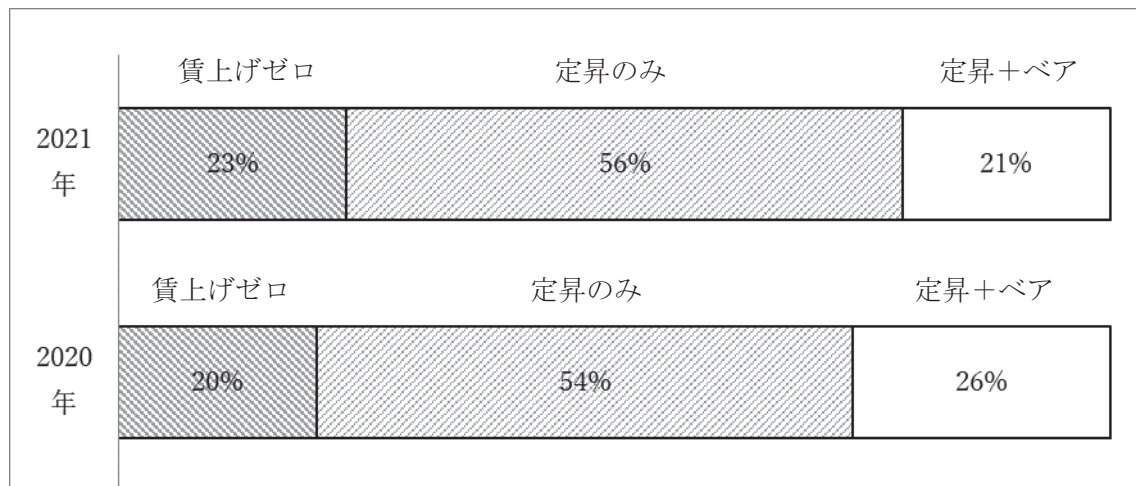


## 規模別

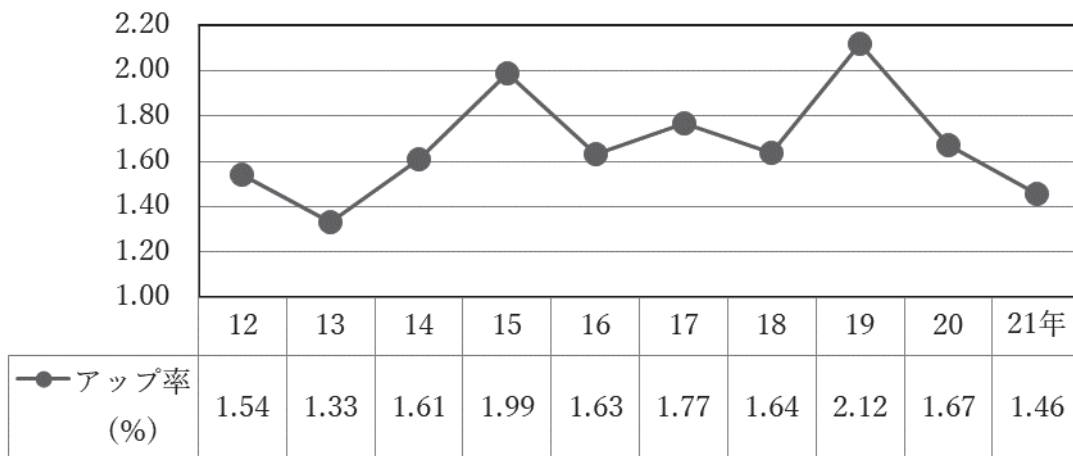
加重平均

規 模	2021 年		2020 年		対前年比	
	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)
1,000人以上	3,007	1.02	3,009	1.03	△2	△0.01
500～999人	6,182	2.04	6,042	1.98	140	0.06
300～499人	5,337	1.88	5,861	2.07	△524	△0.19
100～299人	2,908	1.30	3,034	1.36	△126	△0.06
100人未満	3,841	1.45	4,481	1.69	△640	△0.24
全産業計	4,117	1.46	4,253	1.52	△136	△0.06

## 妥結状況



## 賃上げ率の推移



## 会 員 異 動

(変更箇所のみ掲載しています)

J F E スチール(株)東日本製鉄所千葉地区

代表者：総務部長 高麗 伊知郎

敬愛大学

代表者：学長 中山 幸夫

淑徳大学

代表者：学長 山口 光治

サンワ工事(株)

代表者：代表取締役社長 渡邊 保久

伊勢化学工業(株)

代表者：取締役兼常務執行役員管理本部長  
菅 秀章

斎久工業(株)東関東支店

代表者：支店長 瀧田 周

J F E テクノリサーチ(株)

代表者：常務取締役 杉本 芳春

銚子商工信用組合

代表者：理事長 岡野 繁

アーガス観光(株)

代表者：代表取締役 利川 時子

千葉日産自動車(株)

代表者：代表取締役社長 横田 好之

(株)ジーエス・ユアサフィールドディングス

千葉営業所

代表者：所長 岡本 智弘

(株)千葉システムコンサルタント

代表者：代表取締役社長 樋口 芳彦

(株)日本旅行 千葉支店

代表者：支店長 武笠 克彦

リコージャパン(株)千葉支社

代表者：支社長 土屋 賢吾

君津ビジネスサービス(株)

代表者：代表取締役社長 北見 文子

株式会社美浜フーズ 千葉工場

代表者：代表取締役社長 高石 秀樹

日本製鉄(株)東日本製鉄所

代表者：君津地区副所長 高松 利明

千葉県酒類販売(株)

代表者役職：代表取締役会長 飯沼 喜規

ヤマサ醤油(株)

代表者役職：常務取締役 圭知・総務本部長  
淵岡 彰介

(株)グロース

所在地：流山市流山8-1039-13

照美設備(株)

所在地：野田市みずき4-19-139

ちばぎんジェーシービーカード(株)

所在地：千葉市美浜区中瀬2-6-1

WBGマリブイースト9階

タイコーエンジニアリング(株)

所在地：習志野市津田沼5-14-4 水上ビル3階

T E L : 047-455-3971

F A X : 047-455-3972

京葉ガスカスタマーサービス(株)

所在地：松戸市根本356 F松戸ビル3階

T E L : 047-700-5591

F A X : 047-360-3080

京葉ガスエネルギーソリューション(株) (社名)

(旧：京葉プラントエンジニアリング(株))

北越コーポレーション(株)

洋紙・白板紙事業本部関東工場 (社名)

(旧：北越コーポレーション(株))

白板紙事業本部関東工場

(株)J R 東日本クロスステーション

リテールカンパニー 千葉支店 (社名)

(旧：(株)J R 東日本リテールネット 千葉支店)

代表者、所在地、Eメール等に変更がある場合はご記入の上、事務局までFAXをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会 行  
(FAX : 043-246-0729)

2021年 月 日

## 代表者等変更届

(変更年月日： 年 月 日)

該当箇所	新	旧
会社名		
代表者役職		
(ふりがな) 代表者名	( )	( )
所在地	(〒 )	(〒 )
TEL		
FAX		
メール		
その他		

※変更箇所のみのご記入で結構です。

メールでの各種情報提供を行っております。是非ご登録ください！

## Eメール登録

	代表者	代表者以外の方
役職		
氏名		
メール		

会社名 \_\_\_\_\_

記入担当者氏名 \_\_\_\_\_ 所属・役職 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

メール \_\_\_\_\_



# JFE

## 挑戦・柔軟・誠実 JFEスチール

JFEスチールは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。

JFE スチール 株式会社

〒260-0835 千葉市中央区川崎町1番地 TEL 043(262)2024 URL <http://www.jfe-steel.co.jp/>

## 千葉県経営者会館 をご利用下さい

各種研修会、講演会等に！会員は優待価格でご利用いただけます。

**会議室は3タイプ！**  
**大ホール140名、Aタイプ75名、Bタイプ40名**



詳しくはホームページをご覧ください

<http://www.chibakeikyo.jp>

千葉県経営者会館

検索

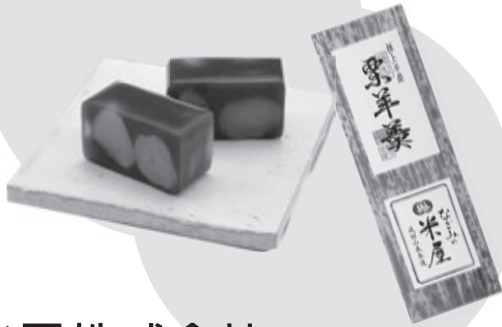
一般社団法人千葉県経営者協会 担当 近藤・石田

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 TEL 043-246-1158 FAX 043-246-0729

季節を彩る羊羹・和菓子

成田山表参道

緑 なごみの米屋

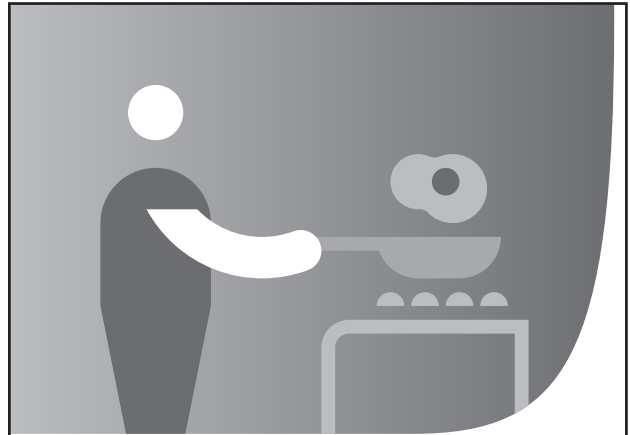


米屋株式会社

本社：千葉県成田市上町 500 番地  
TEL.0476-22-1211 (代)

なごみの米屋

検索



つぎの「うれしい!」へ。

KeiYO GAS

いつもの「うれしい!」はもちろん、  
まだ見ぬ、新しい「うれしい!」のすぐそばへ。  
ガスや電気などエネルギーを超えて、  
新しいライフスタイルのご提案まで。  
あなたのそばにいるから、見えてくる未来があります。  
つぎの「うれしい!」は、京葉ガスから。

京葉ガス株式会社

New Value.  
FUKUI

地域の産業・社会の発展に寄与できる  
「New Value」サプライヤーを目指して。

進化する技術と、高度化・複雑化する産業・社会のニーズをつなぎ  
ソリューションを実現するだけでなく、高い技術力や提案力を活かし  
お客さまに新たな競争力や成長の原動力を提供。

それが福井電機の「New Value」。

私たちは常に新たな価値の創出に挑み、  
地域の産業や社会の発展を力強くサポートしてまいります。

日立特約店

福井電機株式会社

千葉市中央区問屋町16-3



www.fukuidenki.co.jp

千葉中央会計事務所

税務、会計、監査、公益法人会計、相続税相談



お客様から信頼される会計事務所を目指して

公認会計士・税理士 手島英男

公認会計士・税理士 田中昌夫

公認会計士・税理士 本橋雄一

公認会計士 岸健介

http://www.ccaf.jp 千葉市中央区中央1-2-1

☎043-225-1211(代)

## オンライン・在宅受講「経営士補養成講座」のご案内

With & Post コロナ時代の新しい企業経営を、自宅で5日間で学べます！  
70年の歴史ある日本経営士会の講座で“経営士補”の資格がとれます！

### 【ファイルダウンロード方式でのオンデマンド講座（3日分）】

最新の経営知識全般を、経営、生産、営業、人事、財務、情報の各分野に分けてコンパクトに網羅して有名講師が分かりやすく解説。いつでも受講できます。

### 【Zoomでのリアルタイムオンライン講座（土日の受講2日分）】

有名講師の解説で「With & Post コロナ時代の経営課題の解決法」が学べます！

講義例1: コロナ時代の経営の全体像

講義例2: 新時代の経営戦略と企業改革

講義例3: DXでの企業変革の進め方

講義例4: 最新デジタルマーケティング他

### 【こんなことでお困りのあなたにピッタリ！】



（経営層の方）

業績向上の会社  
経営法を学びたい！



（士業の方）

経営課題解決法を学んで  
クライアントを増やしたい！

無料説明会（6/5, 6/12, 6/19の20時）への参加をお勧めします。  
お申し込みは、下記のホームページから、またはメールアドレスで！

### 【募集要項の概要】

オンデマンド講座日程： 2021年6月13日（日）～ 7月22日（木）

オンライン講座日程： 2021年7月3日（土）～ 7月25日（日）の土日

定員： 100名（人気講座につき、早めのお申し込みを！） 【メールアドレス】

一次締め切り： 6月10日 最終締め切り： 6月24日

受講料： 77,000 円（税込）

【ホームページURL】

### 【お問い合わせ & 申込み先】

一般社団法人 日本経営士会

電話： 03-3239-0691 窓口： 竹下

E-mail: office@nihonkeieishikai.com

CC: recruiting@keieishi-chiba.org

ホームページ:「経営士会 千葉」で検索



この時代を走るための  
プライベート空間

確かな品質で安心を。  
京成のハイヤー

**ハイヤー**

接客と安全運転を徹底的に教育された乗務員がグレードの高い専用車でご送迎いたします。

チャーター
 定期送迎
 スポット利用
 専属利用

**運行管理 (ドライバー派遣)**

お客様所有のお車の運転・管理・事故対応など一括したアウトソーシングサービスです。

経費削減
 整備・点検・清掃
 事故処理
 短時間OK

**京成タクシー千葉**

tel.043-305-0519

千葉県千葉市中央区末広4丁目27-1

**京成タクシー松戸東**

tel.047-387-7213

千葉県松戸市金ヶ作408-357

**京成タクシー船橋**

tel.047-431-7137

千葉県船橋市湊町2丁目7-7

受付時間  
9:00~17:00  
(平日)

**◀表紙写真のコメント▶**

**株式会社栄和紙器**

私たち栄和紙器は昭和43年「これからは紙のパッケージの時代が必ず来る」と考え、段ボール箱・化粧箱・包装資材の製造販売を営んでいる会社です。

平成21年の創業40周年を期に、皆様の暖かいご支援に支えられ「千葉市土気緑の森工業団地」に新工場を建設し移転。そしてお陰様で50周年も迎える事ができました。

社長83歳、社員は18歳から75歳までの幅広い年齢層の従業員36名です。

これからも地球の環境を永続的に守るため、子供達の未来のために社会の一員として地球・人・物・自然に優しい「ものづくり」を目指し、社員一同感謝の気持ちを忘れずに、これからも力を合わせ、心をつなげて努力してまいります。

コロナの関係で暗い世の中ですが、少しでも元気になれるように今年2月、倉庫の壁に新しく絵をお願いして、完成した前で記念撮影ができました。ありがとうございました。

**「会費の自動引落とし」へご協力を**

会費の自動引落としにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落し手数料は無料（協会負担）で、事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請書を送付します。

担当：武藤 TEL 043-246-1158

千葉経協会報 第473号  
2021年6月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会  
千葉市中央区千葉港4-3  
TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 渡部茂樹

印刷所 三陽メディア(株) 千葉営業所  
千葉市中央区浜野町1397  
TEL 043-266-8437

# 伝統の醸しと近代醸造の酢作り

## 醸造酢・マヨネーズ・ドレッシング・etc

伝統的な大桶醸造の酢と近代的な大型タンクで醸造した酢のそれぞれの特徴を生かした製品は、現代の人たちの食生活を豊にしています。



## 大桶仕込み

日本の伝統的な大桶仕込みの酢作りにはおよそ2ヶ月以上かけ、醸造酢の原液を生産します。



## タンク仕込み

大型のタンクで醸造酢を生産します。短期間で高酸度の酢を大量に生産し、特にマヨネーズ、漬け物等加工食品に最適です。

永年培った酢作りの技術は製品開発や厳しい品質管理の中に生きてます。



キサイチ醸造  
KISAICHI VINEGAR

キサイチ ISO 22000 取得  
私市醸造株式会社

千葉県鎌ヶ谷市東道野辺6-7-45

TEL 047-443-2511  
FAX 047-443-1162